

観光第 167号

令和4(2022)年8月30日

各関係団体等の長 様

栃木県産業労働観光部長

新型コロナウイルス感染症の感染対策徹底の周知について（依頼）

本県の産業労働観光行政の推進につきましては、日頃から御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県では、本日開催した第87回栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、社会経済活動を維持しながら医療ひっ迫を回避するため、「B A. 5 対策強化宣言」を継続し、新規感染者数の減少傾向を確実なものとするとともに、限りある確保病床等の効率的な活用や発熱外来のひっ迫を回避するための取組を進めることなどを決定しました。

つきましては、栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長から各団体宛での通知を別添のおり送付しますので、貴団体会員等に対する周知について御協力くださいますよう、よろしく願いいたします。

観光交流課 観光地づくり担当

TEL : 028-623-3210